

# 令和8年度広島市下水道用資器材製造工場認定申請受付要領

広島市下水道局  
令和7年12月

広島市下水道用資器材製造工場の認定申請について以下のとおり受付けを行います。

## 1 工場認定の趣旨

広島市が発注する建設工事で使用する下水道用資器材のうち、特に必要と認める資器材（市規格品及び市認定品）の調達等に対し、その透明性、公平性及び競争性の向上を図るため、あらかじめその資器材の製造者の申請受付をし、製造工場の認定を行うものです。

## 2 認定対象資器材

認定の対象とする資器材は、以下に掲げるものです。

- (1) 広島市下水道用鋳鉄製マンホールふた（一般用）
- (2) 広島市下水道用鋳鉄製マンホールふた（滑り止め用）
- (3) 広島市下水道用鋳鉄製防護ふた
- (4) 広島市下水道用鋳鉄製防護ふた用鉄筋コンクリート製台座

## 3 認定対象資器材の仕様

別添仕様書のとおり。

## 4 申請要件

申請要件は以下のとおりです。

- (1) 広島市下水道用鋳鉄製マンホールふた（一般用）の製造工場  
公益社団法人日本下水道協会認定工場（JSWAS G-4）であること。
- (2) 広島市下水道用鋳鉄製マンホールふた（滑り止め用）の製造工場  
公益社団法人日本下水道協会認定工場（JSWAS G-4）であること。
- (3) 広島市下水道用鋳鉄製防護ふたの製造工場  
公益社団法人日本下水道協会認定工場（JSWAS G-3）であること。
- (4) 広島市下水道用鋳鉄製防護ふた用鉄筋コンクリート製台座の製造工場  
日本産業規格表示許可工場（JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品）であること。

## 5 認定の有効期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## 6 関係書類の交付

申請者に対して、認定対象資器材の仕様書、申請様式を以下のとおり交付します。

### (1) 交付期間

令和7年12月18日（木）から令和8年1月30日（金）

### (2) 交付方法

ア 広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）からのダウンロード  
(トップページの「くらし・手続き」内の「水道・下水道」→「下水道」→「事業者の方へ（下水道）」→「広島市下水道用資器材製造工場の認定申請の受付について」)

イ 手渡しでの交付

#### (ア) 交付日時

土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む）及び12月29日から1月3日までを除く午前8時30分から午後5時15分まで

#### (イ) 交付場所

広島市下水道局施設部計画調整課（本庁舎12階）

〔広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
電話 082-504-2414〕

## 7 仕様書等に関する質問

### (1) 質問方法

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により、質問書を提出して下さい。

なお、仕様書等に関する質問書は、前記6(2)により広島市のホームページからダウンロードすることができます。ただし、これにより難い場合には、手渡しで交付します。

### (2) 提出期間

令和7年12月18日（木）から令和7年12月23日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで

### (3) 提出方法

持参、郵送（配達証明付書留郵便）又は電子メール（以下のアドレス宛）により提出。

### (4) 提出場所

持参、郵送（配達証明付書留郵便）による場合：関係書類の交付場所に同じ。

電子メールによる場合：[g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp) 宛に送付。

### (5) 回答方法

仕様書等に関する質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、以下のとおり閲覧に供する方法で回答します。

#### ア 閲覧期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月30日（金）までの土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び12月29日から1月3日までを除く午前8時30分から午後5時15分まで

#### イ 閲覧場所

関係書類の交付場所に同じ。

## 8 申請方法

以下のとおり申請書を受け付けます。

### (1) 提出書類

申請書の作成にあたっては、所定の様式を使用して下さい。

申請にかかる提出書類は以下のとおりとします。

なお、更新申請に係る添付書類はイ、カ、キ、クのみとします。

- ア 広島市下水道用資器材製造工場認定申請書（別記様式第1号）
- イ 申請要件に該当する、日本産業規格表示許可工場の「日本産業規格表示認定書」写し又は公益社団法人日本下水道協会の「下水道用資器材製造工場認定書」写し
- ウ 当該資器材の品質管理状況を明らかにしたもの（様式1、様式2、様式3）
- エ 当該資器材の設計図書等
- オ 当該資器材の「仕様書」に記載された検査の成績表（様式任意）
- カ 広島市下水道用資器材製造工場認定更新申請書（別記様式第2号）
- キ 公益社団法人日本下水道協会発行の「自主検査・検査証明書」の写し又は社内規格に基づく「自主検査結果報告書」
- ク 前回更新時の「広島市下水道用資器材製造工場の審査結果及び認定について（通知）」の写し（更新申請時のみ）

※ ア及びカの申請書には押印は不要ですが、電話番号及びメールアドレスの記載をお願いします。提出後、本人確認の連絡をさせていただく場合がございます。

### (2) 受付期間

令和7年12月18日（木）から令和8年1月30日（金）までの土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び12月29日から1月3日までを除く午前8時30分から午後5時15分まで

### (3) 提出方法

持参、郵送（配達証明付書留郵便）又は電子メール（以下のアドレス宛）により提出。

なお、郵送（配達証明付書留郵便）により申請書を提出する場合は、封筒の表に「広島市下水道用資器材製造工場認定申請書在中」と朱書きして下さい。

### (4) 提出先

持参、郵送（配達証明付書留郵便）による場合：関係書類の交付場所に同じ。

電子メールによる場合：[g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp) 宛に送付。

### (5) 提出部数

1部（持参、郵送による場合）

## 9 審査等

### (1) 審査

認定にかかる審査は、書類審査及び「広島市下水道用資器材検査実施要領」に基づく検査により行います。

なお、製品検査の日時等については、申請者と本市により別途協議を行い決定します。

### (2) 審査結果

審査結果は後日文書により申請者あてに通知します。